２０２５年　３月　２３日

　　　一般社団法人

三重県トライアスロン協会

賛助会員登録（継続）のお願い

いつも大変お世話になっております。

一般社団法人・三重県トライアスロン協会では財政面での盤石な体制を築き、より充実　　した県内トライアスロン事業の振興を図りたく考えております。

そのため協会の規約に基づき、賛助会員の登録継続をお願いするものです。

大変恐縮ではございますが、別紙「三重県トライアスロン協会　賛助会員継続のお願い」をご高覧のうえ、ご賛同いただけましたらご援助を賜りたくお願い申し上げます。

なお、賛助会員登録は規約第１条にあるように理事会の承認が必要となっておりますので、その後にあらためて会費の納入方法などを連絡させていただきます。

貴社のご事情に合わせ何口でも結構でございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

（参　考）

賛助会員規約（抜粋）

（賛助会員）

1. 賛助会員とは、一般社団法人三重県トライアスロン協会会則第６条に定めるとおり、本会の主旨に賛同する法人又は団体・個人で、理事会の承認を得たものとする。

（会費）

1. 会則第16条3）に定める会費は、年額１口あたり5,000円とする。

（会員年度）

1. 賛助会員の資格は年度単位とし、4月１日から3月31日までとする。年度の途中で賛助会員になった場合、その資格期間は3月31日までとする。

（賛助会員の表示）

1. 賛助会員は、希望により一般社団法人三重県トライアスロン協会のホームページに「賛助会員」として氏名もしくは企業名・団体名を掲載することができる。

（申込書提出先）

郵送の場合：〒510-0293　三重県鈴鹿市岸岡町1001-1

 鈴鹿医療科学大学内　（一社）三重県トライアスロン協会

FAXの場合：０５９－３８３－９６６６

メールの場合：mta-office@mie-triathlon.org　に申込書を添付してお送りください。

（一社）三重県トライアスロン協会　宛て

賛助会員入会申込書

貴団体の主旨に賛同し、賛助会員の入会を申し込みます

　　 会費口数　　　　　　　口（一口5,000円）

　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

申込者氏名・団体名

 印